

## 8月の税務カレンダー

- ☆個人事業税第1期分の納付
- ☆個人事業者の平成26年分消費税・地方消費税の中間申告
- ☆個人の県民税及び市民税の第2期分
- ☆平成26年6月決算法人の確定申告
- ☆12月決算法人の中間申告(法人・消費)



### 【税務耳より情報】

## 簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直し

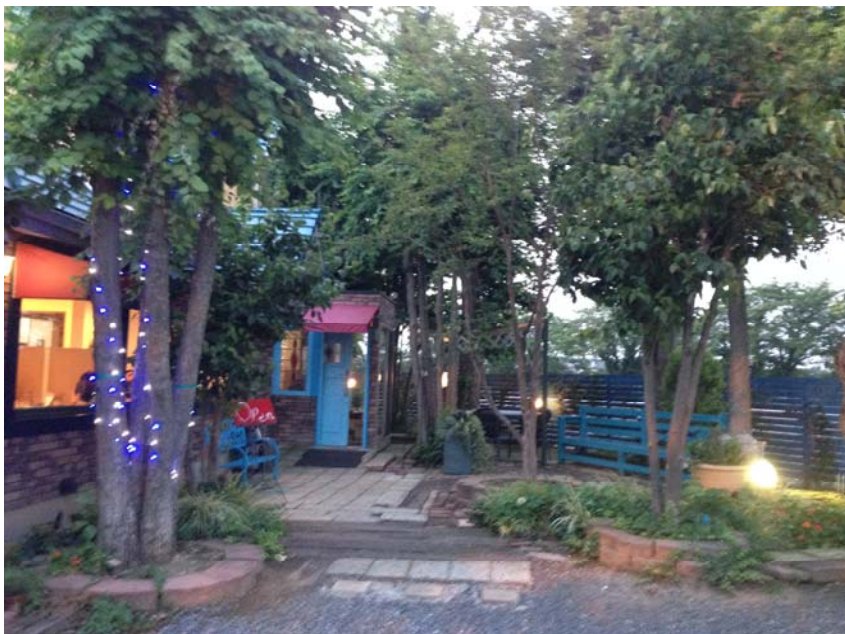
今年3月の消費税法の改正により、現行の第4種事業のうち、金融業と保険業を第5種事業とし、現行の第5種事業のうち、不動産業を第6種事業として、そのみなし仕入れ率を40%とすることになりました。この改正により、簡易課税選択を適用されている金融業、保険業、不動産業の方は納税額が増加することになります。この改正は、平成27年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

該当される方は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。

## 《ちょっとランチタイム》

今回は、Adomani 鴻巣店さん(鴻巣市小谷475)のイタリアンレストラン(電話048-548-5514)です。

鴻巣市の郊外にある緑多いお庭が素敵なレストランです。写真は、魚介のペスカトーレAセットディナーです。パスタ、サラダ、フォカッチャ(ニンニクオイル付)、飲み物のセットになります。フォカッチャは、イタリアンではおなじみのパンですが、これにニンニクオイルをつけるとまた美味しい。パスタもアルデンテで美味しく、サラダもサツマイモのチップがおしゃれで量も多く、飲み物のジンジャールには、生のペパーミントが入っていて爽快感たっぷり！もちろん本格的なイタリアンコース料理もあります。店内には、お誕生日の方もいらっしやており、素敵なお料理とバースデーケーキでお祝いをされていました。手作りデザートも充実しており、もちろんテイクアウトOKです。是非一度足を運んでみては。。。



## 《社労士法人よりお知らせ》

## 就業規則作成していますか？

就業規則の作成および届出義務は、労働基準法第89条で規定されています。その内容は、常時10人以上の労働者がいる事業場については作成をし、労働者の過半数代表の意見を聞いた上で、所轄の労働基準監督署に届け出る必要があります。就業規則は一度作成すれば完璧というものではなく、法改正や社会環境の変化に応じて見直す必要があります。法改正の内容を満たしているか、自社の実態に適合したものになっているかを確認し、整備しておくことが望まれます。就業規則の見直しを検討されている場合には、ご相談ください。

## 【職員紹介】

熊谷事務所 3課 課長 山口秀次

☆昭和34年生まれのいのしし年(猪突猛進型)

☆血液型はA型

☆性格(自己分析) 心配性であるが意地が強く負けず嫌い。しかし案外軽率で、その場限りのことをやる傾向があるので、後で困ることが多い。

川口市で生まれ育ちました。(現在は熊谷市に存住中) 趣味はテレビを見ること(とりあえずテレビのスイッチを入れています)

## 私のストレス解消法

アリオ深谷で買い物。買ったためしはないが、とにかくブラブラと色々なものを見て時間を潰すこと。また「人生の楽園」、「笑点」、「モヤモヤさまあ〜ず」を見るのもストレス解消法です。最近ではフジテレビ火曜9時「あすなる三三七拍子」にはまっていますが理由はわかりません・・・？。